

加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書

超高齢化社会を迎えている現在のわが国では、加齢性難聴者が年々増加している現状にある。日本補聴器工業会の調べによれば、日本の人口に対する比率は11.3%で世界3番目に多いと報告されている。一方、補聴器の普及率（2018年）は、日本の難聴者人口の14.4%となっており、イギリス47.6%、ドイツ36.9%、フランス41.0%、アメリカ30.2%（2015年）に比べて非常に低い水準となっている。

その背景として、①補聴器の価格が片耳3万円～20万円と高く、保険適用もなく諸外国と比べて国からの補助体制が極めて不十分であること②難聴治療に対しての啓蒙が適切に行われてこなかった事などが指摘されている。

欧米では確立されている公的補助制度が日本ではいまだに確立されていない。

高齢者の多くは年金生活者であり、高額な補聴器を購入することは家計に与える影響が大きく所有が簡単ではない。一方で、耳が聞こえにくい・聞こえないことが高齢者の社会参加や再雇用などの大きな障害となっており、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともにすこやかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながる。

こうした状況に鑑み、高齢者が経済的理由によって補聴器の購入困難を強いられ、日常生活や社会的活動に制約が加わることがないように、国においては、補聴器購入に公的助成を行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和4年9月14日

北海道遠軽町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣